

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

東近江市長 小 椋 正 清

市町村名 (市町村コード)	東近江市 (252131)
地域名 (地域内農業集落名)	読合堂 (読合堂町)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年9月24日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。
 注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

<ul style="list-style-type: none"> ・地区内の農地は1農場として農事組合法人に貸付けており、農地の保全、活用が適切にされている。地元で就農した認定農業者も野菜栽培を継続して実施されている。貸付けている農地の地権者の中には、地権者としての意識が年々低下しており、貸付を受けている農事組合法人の負担(経営、組織体制)が増加している。 ・地域の活性化を図るため施設園芸にも取り組み、地域景観の保全、地域振興がされている。 ・地権者の意識が低くなりつつあり、十分な協力体制が得られないこともある。 ・地域や農業へ愛着心が薄れ、魅力が欠けている。

(2) 地域における農業の将来の在り方

<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民の「読合堂町」に対する愛着、関心等意識向上を図る。 ・魅力を感じて地域活動や農業に関わる者が少なからずいるため、失敗を恐れず挑戦する姿勢を持った組織風土を作る。農地保全だけでなく、担う人材の持つ前向きな考えや行動、地域づくりを応援、支援する。 ・農業施設整備を生かした農地活用を引き続き行い、現状維持を目指す。 ・水稻や栽培だけでなく、転作作物の作付への取組支援を引き続き行う。 ・地域で行われている認定農業者の施設園芸と連携を図り、地域農業の発展を目指す。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	34.2 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	34.2 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
担い手を中心に集積・集約化を進め、継続して地域内農地の保全・活用に取り組む。地権者、自治会組織と連携しながら、地域課題を共有する中で、地域での体験機会の創出、歴史文化の伝承などふるさと教育を通じて地域への愛着感を高める、耕作放棄とならないよう、連携をつなぐ。
(2)農地中間管理機構の活用方針
担い手の経営意向を踏まえ、地域全体でサポート・バックアップすることで、集落景観の維持、農地の保全をしていく。
(3)基盤整備事業への取組方針
農業用排水路等々の老朽化が著しいため、一定の財源を確保し改修に努めていく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
地域内外の多様な経営体の情報を把握し、経営体の意向を踏まえながら担い手として育成していく。持続性が必要であることから、市及びJAと連携し、相談から定着まで切れ目なく取り組んでいく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
作業の効率化が期待できる防除作業は、委託を進めている。本地域で最も課題となっている除草作業(年間5～6回)は受託者もないため、なんとか負担軽減ができないか引き続き検討していく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①名神高速道路脇の樹木伐採、適切管理の要望(ネクスコ中日本)
- ③オペレータ不足、作業効率化のため、自動運転機能のある作業機械に切り替えていく。
- ⑦⑧担い手の営農や農業を担う者の利用状況などを考慮の上、整備に係る財源確保のため一定の地権者負担を行う。